



新型コロナウイルス感染症対策について

志政会 永井 浩介

問 一般質問の手法が変更されたので、志政会を代表し、藤澤議員、葉梨議員の思いや提案を含めて質問します。

国の特別定額給付金は4月27日までに生まれたお子さんが対象です。自治体によっては、それ以降に生まれたお子さんを独自に支援していますが、こういう競争は好ましくないと思いますし、何日生まれのお子さんまでを対象にしたとしても、その翌日生まれはどうなのだとことになります。

子育て世代も出産予定の家庭も苦しいことに変わりはありませんので、独自の対応を考えるならば、妊娠中の方も含めて検討してほしいと思いますが、見解を伺います。

答 (市長)：妊婦の方も、4月28日以降に生まれたお子さんも支援できる方法を検討しています。金額は特別定額給付金まではいかないと思いますが、定例会最終日に提案する予定の補正予算第5号に盛り込みたいと思っています。

問 医師会などへ第一優先でマスクを支援してください、感謝しています。防護服について伺いますが、医療機関が業者に問い合わせても、防護服はなかなか手に入らない状況にあるとも聞きます。行政が間に入ることでスムーズに手に入るとのことですので、医師会と連携し、防護服の確保に動いていただきたいのですが見解を伺います。

答 (保健福祉部長)：防護服はまだ入手に時間がかかる状況ですが、可能な限り支援したいと思っています。

問 医療機関全体の支援も必要ですが、各医療機関の医業収入も減っています。

地域医療を維持させる観点



で、待合室で患者さんがかぶらないようにしたり、診察台を一つ置きに使うなどの工夫をしていると聞きます。仮に3つの診察台を持つ歯科医者は収入が3分の2になります。連する歯科技工士の売り上げも同様に減ります。

地域医療を担う医師会、歯科医師会、薬剤師会の医業収入の減少は、現行の市の中小企業支援策の対象にはなりません。三師会と協議し、関連業種も含めできる範囲での補填をしていただきたいと要望しますが、見解を伺います。

答 (保健福祉部長)：現状は伺っています。今後もさまざまな情報交換を密に行い、国や県への要望と併せ、市としてできる限りの支援に努めたいと思っています。

問 昨年の消費増税に加え、今回のコロナ禍で各業種は大きなダメージを受けています。市でも商工会議所と連携を深め対策を講じており、県の協力金とは別の形で独自の中小企業等事業継続支援金制度を打ち出しました。県の協力金は、知事の権限で出された休業要請に応じた事業所が対象ですが、市の独自の支援金では、県の要請により休業した事業所が対象外となるケースも生じました。

例えば製造業も対象外ですが、中には海外との取引が多いため売り上げが前年比75%減の企業もあるなど、同じ業種の中でも状況はさまざまです。限りある財源の中で制度設計が本当に難しい部分もあるでしょうが、第2弾の経済対策から漏れてしまい、ダメージを受けている企業を救うためにも、制度の見直し拡充を図っていただきたいと願いますが見解を伺います。

答 (市長)：対象業種の拡大を検討していますので、補正予算第5号に組み込んで提案できると思います。

問 今、国や県、市の支援金などは、主に3月から5月までの売り上げが下がったところが対象ですが、この期間に影響を受けていなくとも、遅れて影響を受ける業種をどうフォローするのかという課題も出てきます。例えば建設業などは、リーマンショックの時に遅れてダメージを受けたと聞きます。測量業なども含め、公共事業の受注を中心とする企業は市内にも多くあります。

コロナ禍に対処するさまざまな支援策の財源を確保する

ために、公共事業費を削減するとなると、それに関連する市内企業への影響も出てきます。できる限り影響が少ない対応をしていただきたいと思いますが、見解を伺います。

答 (まちづくり部長)：なるべく市内事業者への影響がないように、事業を選択して取り組んでいるところです。

問 教育現場の感染対策に関して、ガイドライン上は保護者への情報提供は原則しないこととなっていますが、どのみち誰が感染したのかということは、悪い言い方をすれば勘織りのようなことになり、地域の方々に特定されるのは時間の問題になるといった部分があるので、はつきりと言つた方がいいと思います。

そして、差別やいじめは市として絶対に許さないのだという意思表示をすることも、大事だと思いますが、見解を伺います。

答 (市長)：市町村が県に要望し続けて、保健所ごとではなく市町村ごとの感染者数などが、やっと公表されるようになりましたが、保健所は市が尋ねても感染者の居住地などは教えてくれないのが現実です。犯人探しをされないようにするには、ある程度正式に保護者に伝えるべきだと思いますが、保健所からの情報がない中で、それをいかにやつしていくのかというのは大きな課題だと思います。

答 (教育長)：感染の疑いがある段階では保護者に連絡はしませんが、感染者が出た場合は、保健所などの専門家の意見を聴いて休校にする期間や対応策を決め、個人名などは伏せた上で、保護者にお伝えすることにしています。ご指摘の意思表示は、保護者に渡す文書に添付しています。

問 歳入が厳しい中で歳出を抑えていくと伺いましたが、市民や市内事業者への影響を極力抑えるためには、市債を有効に活用することを要望いたします。また、市有地を売ることも推進すべきと思っています。市有地を利用されている方も地元の方も、このご時世の中での苦渋の選択として、平時より理解をしていただけたと思いますが、市有地を売却して財源を確保することについて見解を伺いますが、今後も適地を探して売却していただきたいと思います。

答 (財務部長)：以前から積極的に進めていますが、今後